

# ワークショップ資料集(潟東中学校区・第2回)

---

新潟市財務部財産活用課

# 内容

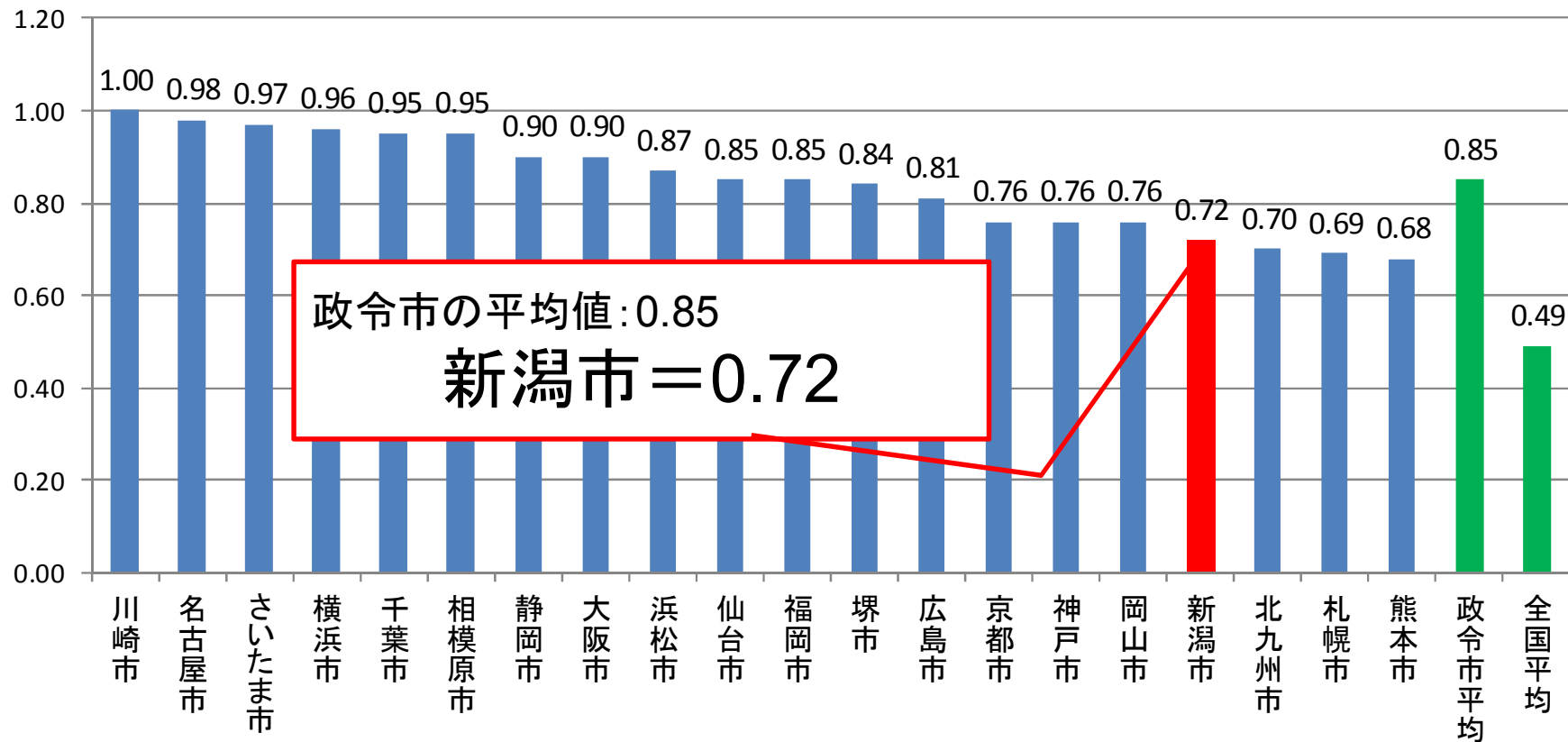
---

- 財政力指数の政令市比較 1ページ
  - 公共施設面積の政令市比較 2～6ページ
  - 公共施設面積と人口密度の関係 7～8ページ
  
  - 2014年から2063年までの補修、修繕、建替え経費 別紙1
  
  - 市報にいがた 2015年1月25日 2500号 別紙2
  - スポーツ施設の使用料見直しについて(案) 別紙3  
(平成26年4月自治協議会資料・市スポーツ振興課作成)
  
  - 潟東体育館利用状況の比較 別紙4  
(市財産活用課作成)
-

## 財政力指数の状況 — 政令市平均を下回る

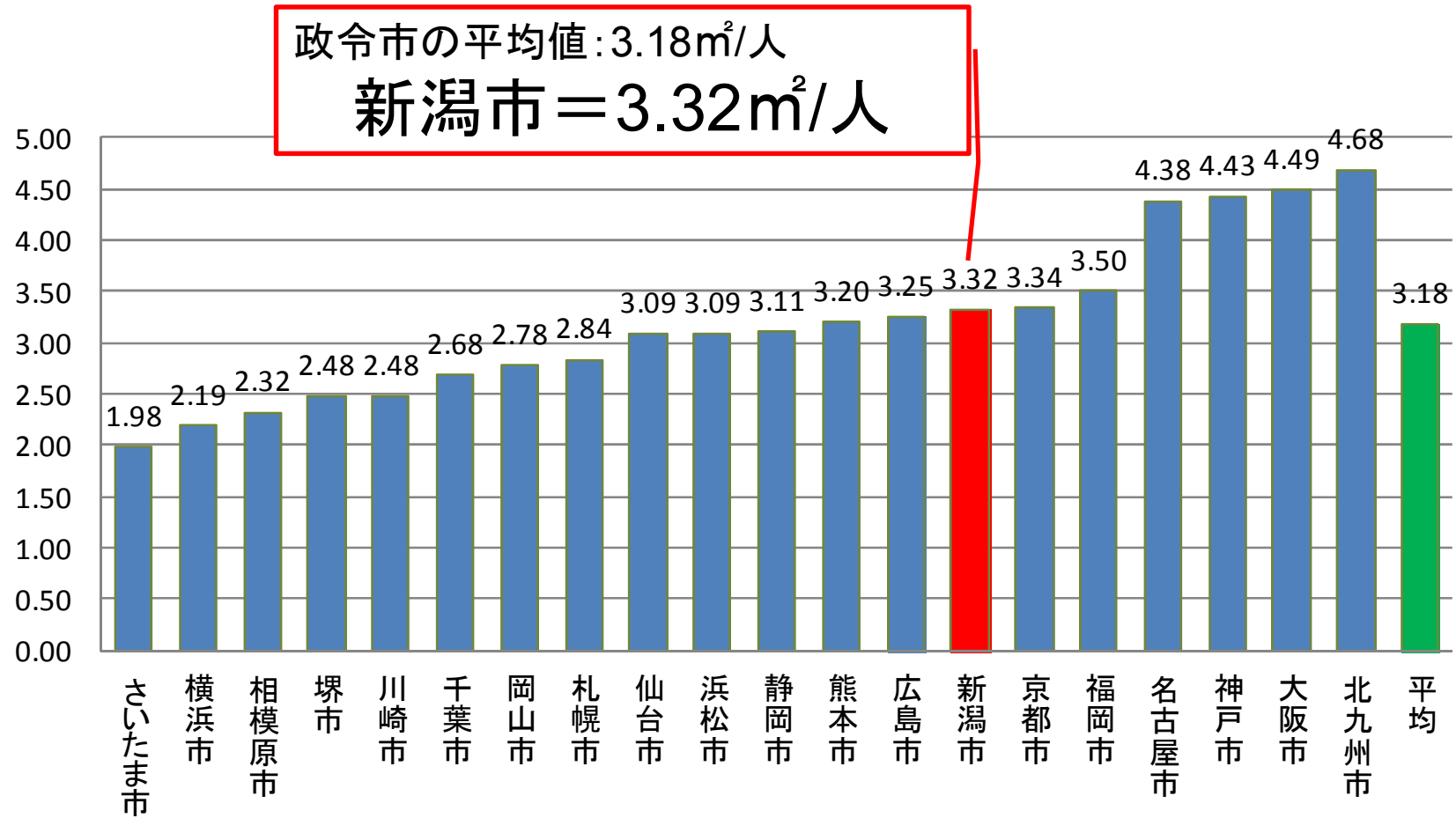
「財政力指数」は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均です。

数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、財政力の強い団体といえます。(新潟市HPより)

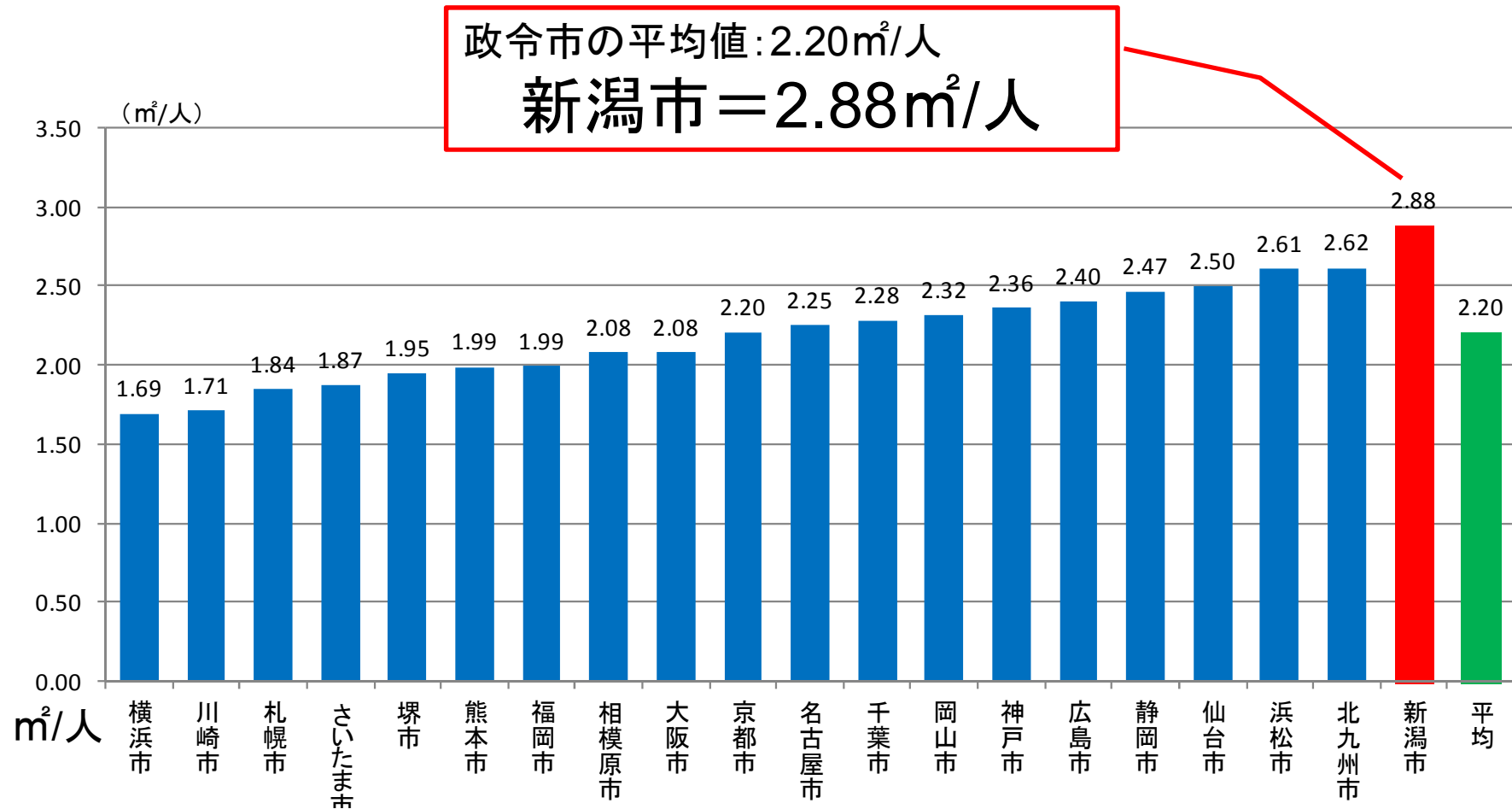


総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧（平成25年度）」より作成

(行政財産すべて)市民1人あたり面積は政令市の平均よりやや多い

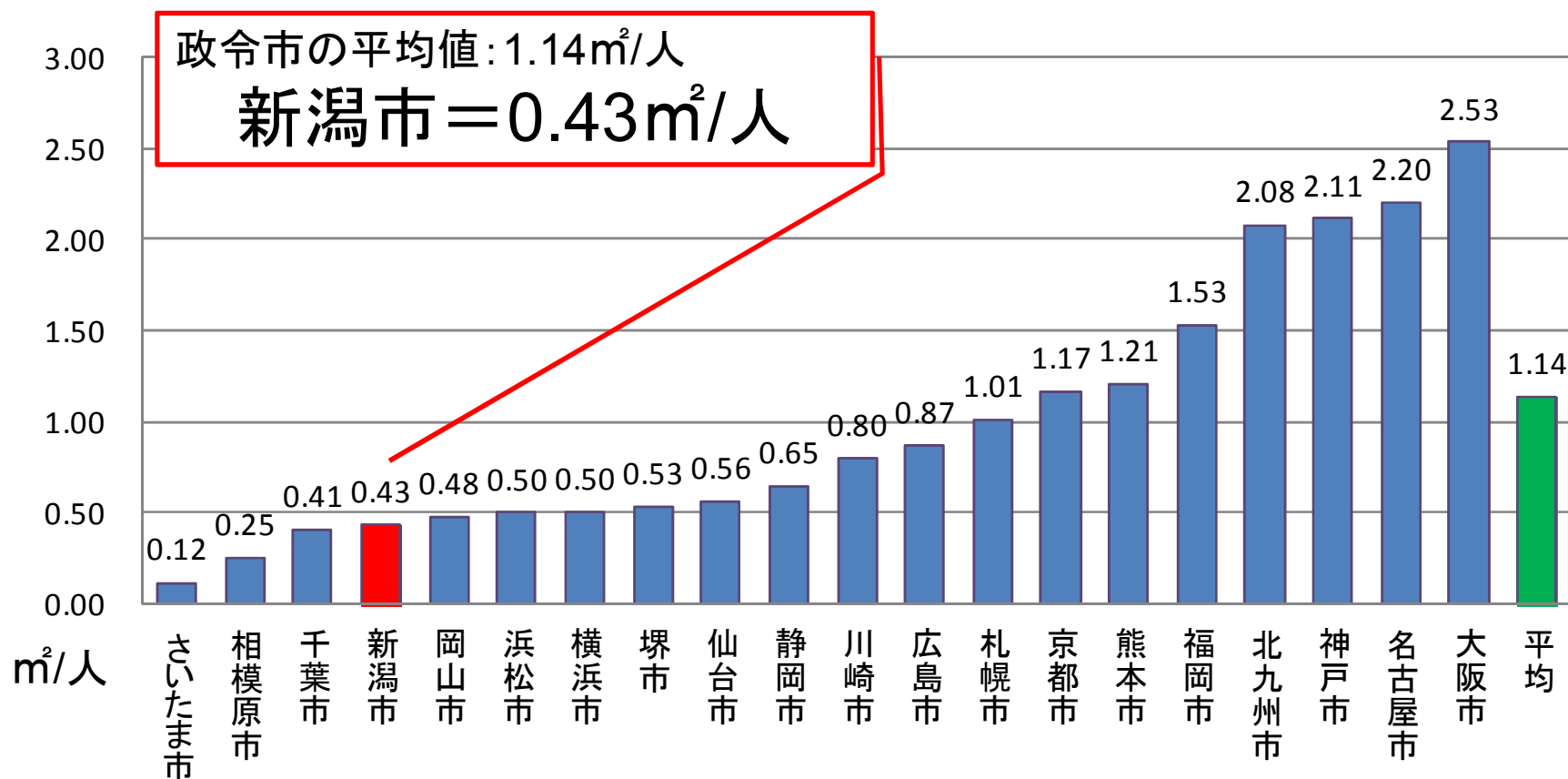


## (公営住宅除く)市民1人あたり面積は政令市中最大(再掲)

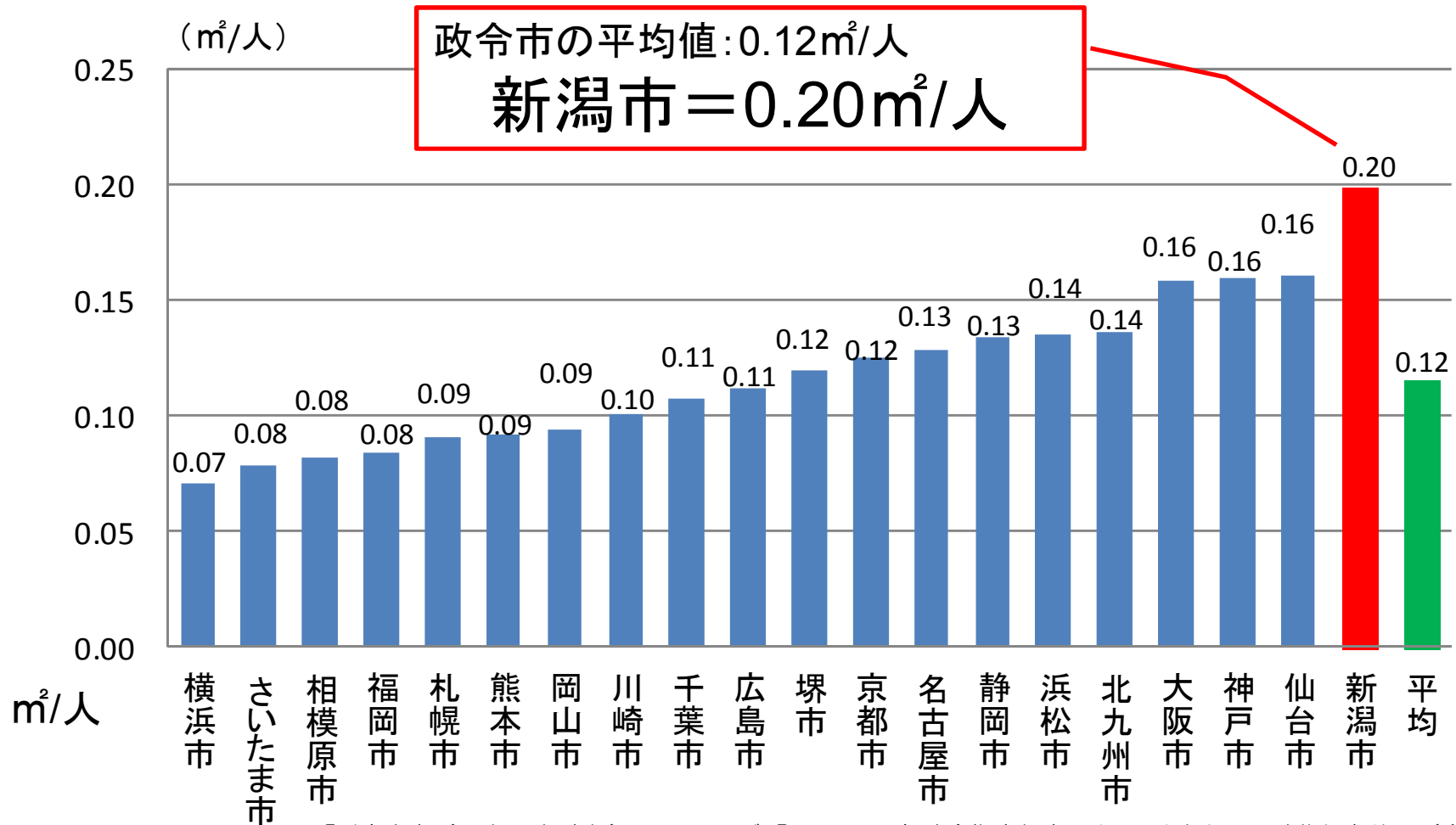


「財産白書（平成26年度版）」22ページ「図3-12 人口1人あたりの建物保有状況（公営住宅以外の行政財産）」

## (公営住宅)市民1人あたり面積は政令市中4番目に小さい

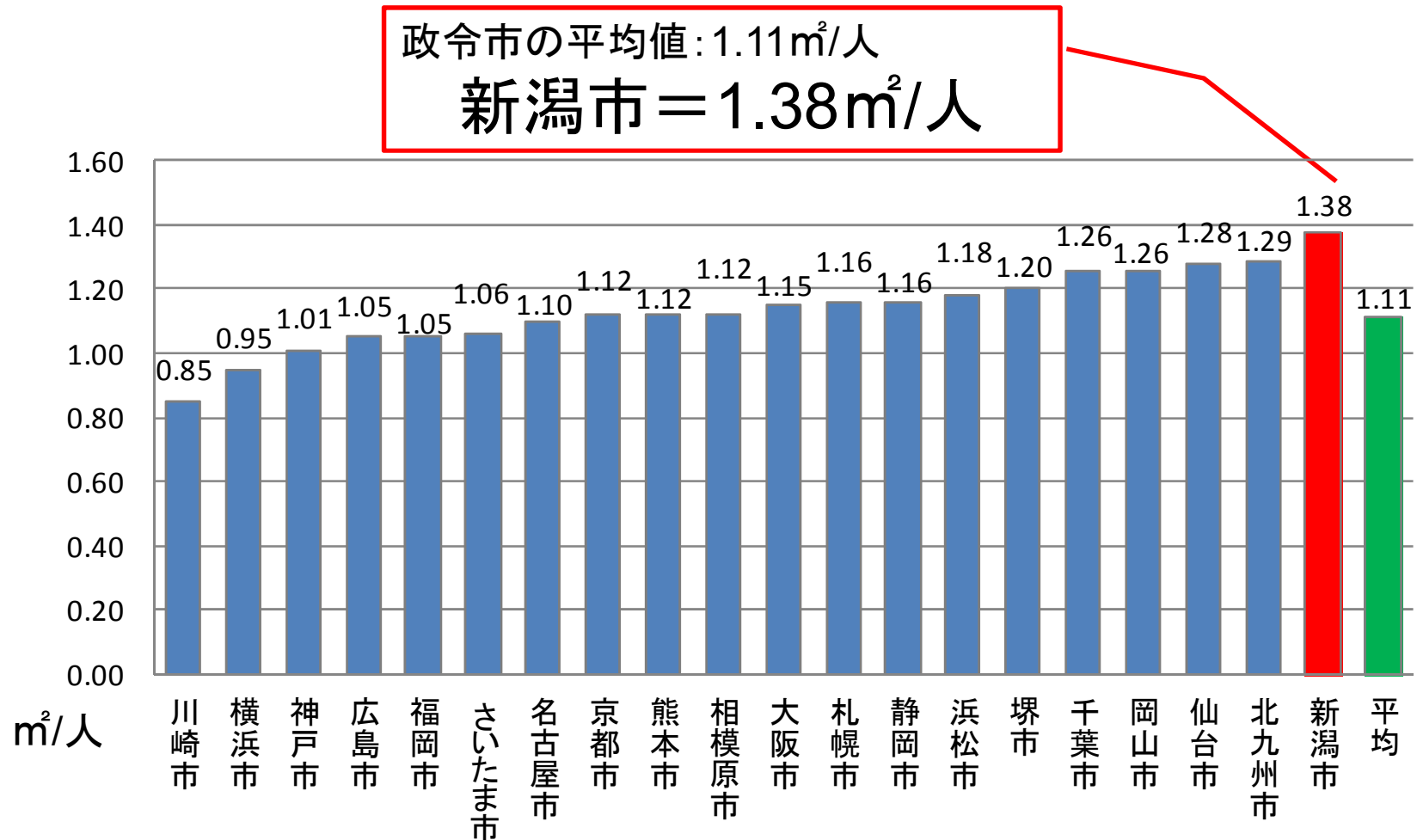


## (庁舎)市民1人あたりの面積は政令市中最大



「財産白書（平成25年度版）」66ページ「図3-24 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況（庁舎）」

## (小中学校)市民1人あたりの面積は政令市中最大



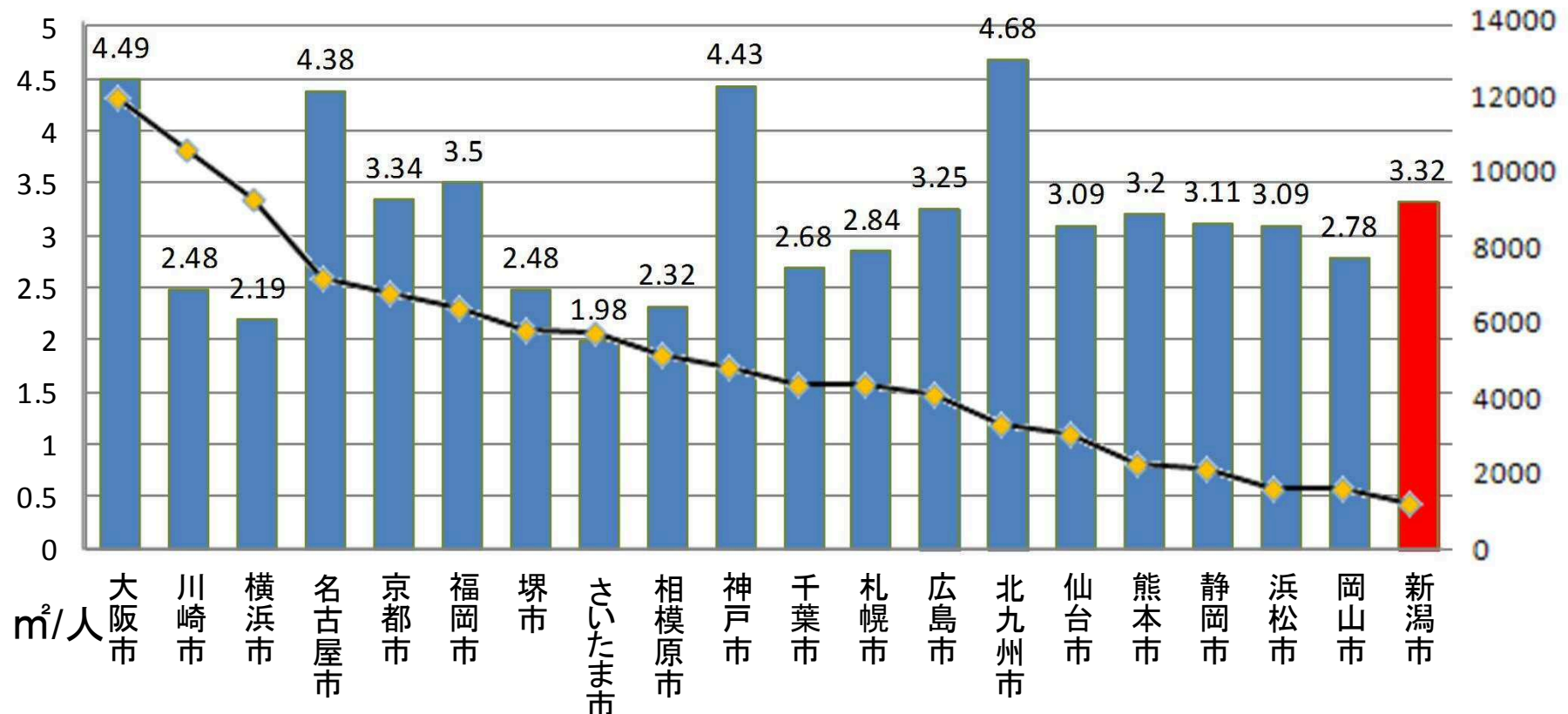
「財産白書（平成25年度版）」67ページ「図3-26 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況（小中学校）」



## 市民1人あたり(行政財産全て)面積と人口密度の関係

•人口密度は、「可住地面積1km<sup>2</sup>あたり人」

※「可住地面積」は、「総面積」から「林野面積」及び「主要湖沼面積」を差し引いた面積(総務省統計局)

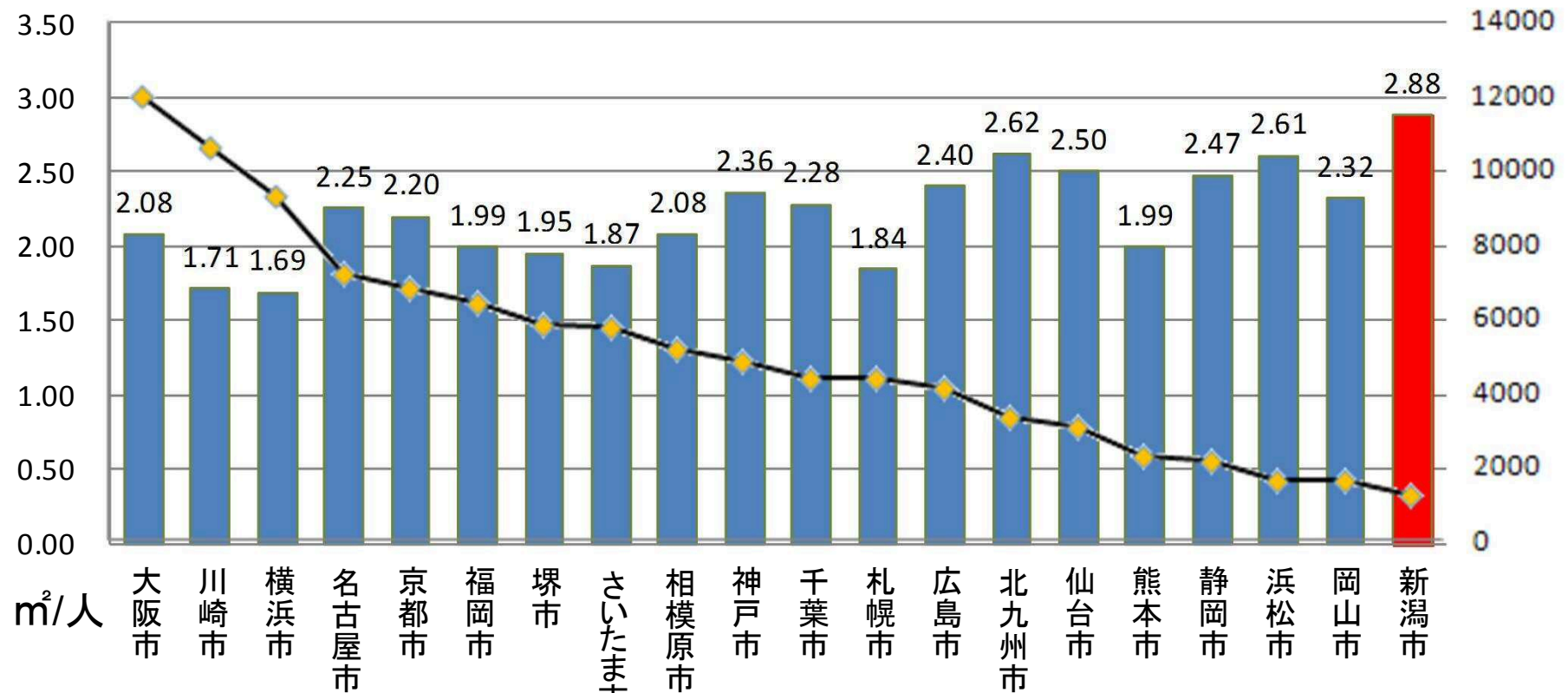


「財産白書(平成26年度版)」21ページ「図3-10 人口1人あたりの建物保有状況(行政財産)」および総務省地域別統計データベース(「国勢調査」「全国都道府県市町村別面積調」(2010))より作成

## 市民1人あたり(公営住宅除く)面積と人口密度の関係

・人口密度は、「可住地面積1km<sup>2</sup>あたり人」

※「可住地面積」は、「総面積」から「林野面積」及び「主要湖沼面積」を差し引いた面積(総務省統計局)



「財産白書(平成26年度版)」22ページ「図3-12 人口1人あたりの建物保有状況(公営住宅以外の行政財産)」および総務省地域別統計データベース(「国勢調査」「全国都道府県市町村別面積調」(2010))より作成

2014年から2063年までの補修、修繕、建替え経費(単位 百万円)  
(H26～H75)

## 前提条件

耐用年数経過後に全て現在と同じ構造・規模で建替えると仮定。

施設の耐用年数を60年と仮定。新築後15年で補修、30年で修繕、45年で補修、60年で建替えを実施すると想定。

補修・修繕・建替え単価は建築着工統計、建設物価調査会公表資料を参考に設定。

施設名	更新費用	左欄の内、	
		補修、修繕	建替え
潟東農村環境改善センター	541	92	449
かたひがし生活体験館	200	72	128
潟東樋口記念美術館	331	142	189
潟東歴史民俗資料館	395	151	244
潟東ゆう学館(図書館、公民館含む)	1,247	482	765
潟東物産館	160	108	52
潟東体育館	1,522	724	798
潟東南小学校	1,926	1,145	781
潟東東小学校	1,215	350	865
潟東西小学校	1,786	878	908
潟東中学校	2,020	739	1,281
高齢者生きがいルーム寿楽	113	71	42
潟東健康センター	495	209	286
潟東出張所	1,116	242	874
潟東学校給食センター	211	106	105
潟東ひまわりクラブ	91	50	41
老人デイサービスセンター潟東	403	182	221

※上記の費用は一定の条件下での試算であり、実際に工事を行う場合とは異なる可能性があります。



# 市報

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

# あいがた

あいがた！

市の各種手続き、催し案内などは  
土・日曜、祝日も新潟市役所コールセンター  
025-243-4894  
年中無休 8:00~21:00  
FAX 025-244-4894 Eメール 4894call@city.niigata.jp

2015年 平成 27年 1月25日 第2500号  
発行日 毎週日曜日

編集・発行 新潟市広報課 電話025-226-2089  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

新潟市ホームページ モバイル情報 (携帯端末対応)  
http://www.city.niigata.lg.jp/ http://www.city.niigata.lg.jp/mobile/  
右の2次元コードからも  
アクセスできます

新潟市 検索

## 今日の紙面から

- 食文化創造都市にいがた シンポジウム開催
- 交通災害共済に加入を
- 市・県民税 所得税の確定申告 3/16(月)までに申告を
- 祝 成人 希望を胸に新たな門出

市の人口(12月末末住民基本台帳人口。かつこ内は前月との比較) 人口 804,315人 (-194) ※世帯数 327,780 (+62) 男 387,291人 (-85) 女 417,024人 (-109)



総合体育館 トレーニング室

# 継続的なスポーツ活動を支援 4月からスポーツ施設の使用料を統一

4月1日からスポーツ施設の使用料を統一します。これにより、地域による利用者負担の不均  
衡を解消し、持続可能な施設の運営を図ります。また、個人利用の使用料に高齢者割引を導入す  
るなど、利用者サービスを充実させ、市民の皆さんの継続的なスポーツ活動を支援します。  
☎スポーツ振興課 ☎025・226・2591

本市のスポーツ施設の使用料や免除の取り扱い  
は、広域合併からこれまで旧市町村の料金や制度を  
引き継いでいます。そのため、体育館やプールなど  
の種類や規模が同じような施設を使用しても、地域  
によって利用者の負担が異なっています。  
また、人件費相当分の経費を除いた、施設の管理  
運営にかかる経費支出に対する使用料(収入の  
割合(収支率)は、合併前の旧新潟市は45%だったの  
に対し、25年現在は33%と大きく低下しています。  
そこで、スポーツ施設の使用料を見直し、金額や  
免除基準を全市的に統一することで、利用者負担の  
不均衡を解消し、収支率の改善を図ります。また、  
長期で割引率の高い定期券や65歳以上の割引料金を  
設けるなど、利用者サービスを充実させることで、  
健康寿命の延伸を促進します。

## 主な見直し内容

### 個人利用

- トレーニング室やプール、武道場などの個人利用
- 利用する施設の種類ごとに使用料を統一します
- 65歳以上と小・中学生の使用料を同額にします
- 回数券や1・3・6・12カ月の定期券を設定します
- 回数券や定期券は、同じ種類の施設で相互に利用  
できるようにします

### 専用利用

- 体育館や野球場、テニスコートなどの貸し切り利用
- 施設の種類や規模などに応じて区分し、区分ごと  
に使用料を統一します
- 改正前後の使用料の差額が大きい施設は、3年間  
にわたり段階的に使用料を引き上げます

### 使用料見直しに関する経緯

25年12月	市議会で見直しの方向性を説明
26年3月	市議会で見直しの案を説明 市体育協会に案を説明 案に対する市民意見を募集
4月	全区で説明会を開催
6月	全区自治協議会に案を説明
7月	市議会で見直しの経過を説明 案への意見に対する市の見 解を公表
8月	見解に対する市民意見を募集 全区自治協議会に案の修正 内容を説明
9月	市議会で使用料改正条例を提 案し、議決

(2面に続く)

## 電話番号案内

市急患診療センター	025-246-1199	江南区役所(〒950-0195)	025-383-1000
口腔保健福祉センター	025-212-8020	横越出張所	025-385-2111
西蒲原地区休日夜間急患センター	0256-72-5499	秋葉区役所(〒956-8501)	0250-23-1000
新発田地区救急診療所	0254-23-8350	小須戸出張所	0250-25-5720
水道局	0120-411-002 (または025-266-9311)	南区役所(〒950-1292)	025-373-1000
災害時の問い合わせ	025-226-5656	味方出張所	025-372-6805
市役所	025-228-1000	月潟出張所	025-372-6905
北区役所(〒950-3393)	025-387-1000	西区役所(〒950-2097)	025-268-1000
北出張所	025-387-1705	西出張所	025-262-3111
東区役所(〒950-8709)	025-272-1000	黒崎出張所	025-377-3101
石山出張所	025-250-2820	西蒲区役所(〒953-8666)	0256-73-1000
中央区役所(〒951-8550)	025-223-1000	岩垂出張所	0256-82-4111
東出張所	025-241-4111	西川出張所	0256-88-3111
南出張所	025-283-0406	潟東出張所	0256-86-3111
		中之口出張所	025-375-2712

## 広報テレビ

NST 新潟市政ニュース	きょう25日 毎週日曜 8:55~	UX 知トク! 新潟	きょう25日 毎週日曜 17:55~	TeNY いきいき新潟	1月31日(土) 毎週土曜 11:40~
おはよう!新潟市です	毎週土曜 9:04~ BSN(AM) 1116KHz	広報ラジオ	こんにちは新潟市です	NICE TOWNにいがた	毎週土曜 7:55~ FM新潟 77.5MHz
新潟シティ・インフォメーション	毎週土曜 9:50~ FM Port 79.0MHz	クリニック/秋葉区	毎週月曜~金曜 10:00~ エフエム新津 76.1MHz 【藤田市長の青空トーク】 毎月第2・4金曜 10:07~10:15	西蒲ほかにあけぼの	毎週月曜~金曜 12:00~ FM角田山 84.9MHz

視覚に障がいのある人を対象に、「市報にいがた」の点字版・テープ版・CD版・デイジー版を発行しています。問い合わせは広報課(☎025-226-2085)へ

# スポーツ施設の使用料 疑問や質問にお答えします

- Q.** 利用日が4月でも、3月中に申し込みをすると現在の使用料になるの？
- A.** 4月1日以降に利用する分から、新しい使用料が適用されます。申し込みが3月31日まででも、利用日が4月1日以降の場合は新料金が適用されます。
- Q.** 65歳以上の個人利用はどうなるの？
- A.** 65歳の誕生日以降の個人利用に、小・中学生と同額の使用料が適用されます。また、定期券は利用開始日が同日以降の場合に適用されます。なお、定期券以外で利用する場合は、年齢を確認できる証明が必要となりますので持参してください。
- Q.** 定期券にはどんな種類があるの？
- A.** 定期券は1・3・6・12カ月の4種類です。長期の定期券ほど割引率を高く設定しています。
- Q.** 新しい定期券や回数券はいつから購入できるの？
- A.** 準備ができ次第、市ホームページや各施設などでお知らせします。また、これらの券の新料金については、市ホームページに掲載しています。
- Q.** 現行の定期券や回数券はいつまで使えるの？
- A.** 有効期限が4月1日以降の現行の定期券は、有効期限までは発行した施設で使用できます。3月31日までに発行した回数券は、平成28年3月31日まで使用できます。
- Q.** 有効期限が4月1日以降の定期券や回数券は払い戻しできるの？
- A.** 払い戻しはできませんので、注意してください。
- Q.** 新しい定期券や回数券は他の施設でも使用できるの？
- A.** 体育館やプールなどの種類が同じであれば、定期券や回数券を発行した施設以外でも使用できます。

# 使用料を施設の種類のごとに 統一します

図スポーツ振興課(☎025-226-2591)、区役所地域課

## 個人利用

以下の表は、一般の人が施設を個人利用する際の1回分の使用料です。そのほかの施設の個人利用など詳しくは、市ホームページに掲載しています。

## 体育館、体育室、トレーニング施設

利用者	施設名	現料金	新料金
一般	北地区スポーツセンター	250	250
	豊栄総合体育館	100	100
	東総合スポーツセンター	250	250
	下山スポーツセンター	250	250
	鳥屋野総合体育館	250	250
	市トレーニングセンター	250	250
	亀田総合体育館(体育室)	200	200
	〃(トレーニング室)	300	300
	横越総合体育館	100	100
	秋葉区総合体育館	250	250
南	白根カルチャーセンター	100	100
西	西総合スポーツセンター	250	250
黒埼地区総合体育館	0	0	
西川総合体育館	250	250	
西川体育センター	200	200	
湯東体育館	—	—	
中之口体育館	—	—	

※小学生以下はトレーニング施設の利用不可



## プール

※表中の「-」は個人利用の設定なし

利用者	施設名	現料金	新料金
一般	水の公園福島湯遊水館	600	600
	下山スポーツセンター	500	500
	鳥屋野総合体育館	450	450
一般	西海浜公園市営プール	500	500
	亀田総合体育館	500	500
	白根総合公園屋内プール	450	450
一般	新津B&G海洋センター	200	200
	味方B&G海洋センター	100	100
	中之口B&G海洋センター	100	100

利用者	施設名	現料金	新料金
一般	水の公園福島湯遊水館	600	600
	下山スポーツセンター	500	500
	鳥屋野総合体育館	450	450
	西海浜公園市営プール	500	500
	亀田総合体育館	500	500
	白根総合公園屋内プール	450	450
	新津B&G海洋センター	200	200
	味方B&G海洋センター	100	100
	中之口B&G海洋センター	100	100
	〃	—	—

## 専用利用

体育館や野球場、テニスコートなどを貸し切って利用する場合の使用料や、会議室の使用料など詳しくは、市ホームページに掲載しています。

### ごまちで始める 結婚式準備

ご結婚おめでとうございます!  
新潟のウエディング情報誌が  
ざっしりと詰まった  
「ごまちウエディング」で  
理想の結婚式を  
かなえてね♡

最新号 発売中  
今知っておきたい  
結婚準備の基本

お問い合わせ: (株)ニューズ・ライン ごまちウエディング編集部 TEL025-280-0255(平日10時~18時)

検索 **Komachi Wedding**

新潟の結婚式準備は! 雑誌も、Webも!  
ごまちウエディング

### くろさき茶豆

新産 新潟名産

FD(フリーズドライ) ちやま始 チョコッソ豆

越後を贈る

新産 新産 新産

【やわ肌ねぎ・オイル】  
新潟の妙田産で育ったねぎは、白くて柔らかく甘みのあることから「ねぎ美人」や「ねぎ王子」のやわ肌のおつきまじりに、ねぎの芽とねぎの葉を丁寧に選別し、1987年「やわ肌ねぎ」の名称が誕生しました。

【南蛮エビ・オイル】  
新潟の南蛮エビとは、赤唐辛子(南蛮)に姿が似ていることから「南蛮エビ」(正式名称ホッコアマガエビ)です。日本海海産深層水で育った南蛮エビの頭から抽出した赤色の風味豊かな香味油です。

素井興食品工業株式会社 〒950-1401 新潟市西区山田51-5(地) ☎0120-073-073 番井 課

## 新潟アサヒアスアリスアリーナ 1周年記念イベントに村主章枝さん



昨年オープンした中央区鏡木の新潟アサヒアスアリスアリーナを主催します。ゲストに元フィギュアスケート選手の村主章枝さん=写真=を迎えたエキシビジョンの観覧のほか、スケート教室やカーリング体験を行います。参加者には同施設の無料滑走券を進呈します。ぜひ参加してください。

期日 3月15日(日)

図スポーツ振興課(☎025-226-2595)

催し名	時間	対象・定員	参加費	申込方法
エキシビジョン観覧	13:30~14:00	先着400人	1,000円	1/28(水)からゼンインレブ(300人)または同施設(100人)で入場券を販売
◆村主章枝さんが教えるスケート教室	11:00~12:30 14:00~15:30	初心・初級者の小・中学生80人 初～上級者の小・中学生80人	各2,000円	1/28(水)~2/17(火)にB S Nホームページへ※応募多数の場合抽選
カーリング体験	11:00~12:30	小学4年生以上30人		
◆アイスホッケー体験	14:00~15:30	初心者の小・中学生20人		

◆は貸靴代500円が別途必要

スポーツ施設の使用料見直しについて(案)

1 現 状

○本市のスポーツ施設の使用料は、合併時の経過措置により合併前の旧市町村の料金体系を引き継いだ状態のため、同様な施設でも地域によって使用料の金額や免除の取扱いが異なり、不平等な状態があります。

例えば 同程度の規模や設備の体育館でも…

施設名	使用料(1時間)
鳥屋野総合体育館(大体育室)	3,500 円
西総合スポーツセンター(大体育室)	3,500 円
亀田総合体育館(大体育室)	2,000 円
白根カルチャーセンター(メインアリーナ)	1,500 円
豊栄総合体育館(大体育室)	1,200 円

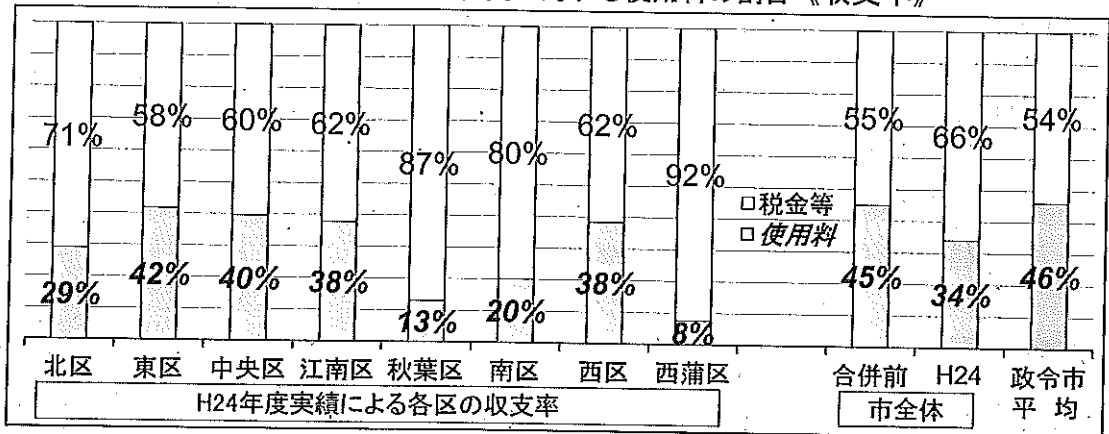
} 約 3 倍の  
違い

例えば 同じ体育館を使っても…

中之口体育館 を、午後 1 時～3 時の 2 時間利用する場合	中之口地区の市民 <u>無料</u> (全額減免)
	中之口以外の市民 <u>6,920 円</u>

○この結果、地域によってスポーツ施設の利用者負担には大きな差があり、かつ施設の管理運営経費に対する使用料の割合(収支率)も合併前より大幅に低下しているため、多くの税金を投入してスポーツ施設の運営を維持している状態です。

人件費を除く管理運営経費に対する使用料の割合《収支率》



2 改善に向けた取り組み

平成 17 年の合併から 10 年を迎えるこの時期に、持続可能な施設運営を見据えて全市的な視点でスポーツ施設の使用料を見直すとともに、更なる利用者サービスの向上を図ることで、市民の皆さんの継続的なスポーツ活動を推進します。

### 3 見直しの方向性

#### ①全 体

- ・同種，同規模施設の使用料を全市的に統一します。
- ・使用料減免の取扱いを全市的に統一します。

#### ②専用利用(貸切)料金

- ・施設の規模や設備に応じたランク別の統一料金とします。
- ・急激な値上げとなる施設は経過措置（段階的引き上げ）を設けます。

#### ③個人利用料金

- ・体育館やプールは，それぞれ統一料金とします。

### 4 見直しと併せた利用者サービスの向上策

#### ①専用利用(貸切)料金

- ・競技団体料金(70%)を，区体育協会加盟競技団体まで拡大します。
- ・学校料金(50%)を，スポーツ少年団にも適用します。

#### ②個人利用料金

- ・高齢者の割引料金(小中学生と同額)を設定します。
- ・体育館やプールで共通の回数券，定期券を設定します。
- ・定期券の期間設定を多様化し，長期型は高い割引率を適用します。

### 5 見直しの効果

- ・地域間におけるスポーツ施設の利用者負担の不平等が解消される。
- ・利用者サービスの向上により，利用者の健康が維持増進される。
- ・全体的な収支率が改善され，受益者負担の適正化が図られる。

(経過措置終了時の収支率：約 40%)

### 6 今後の予定

素案の市民周知及び関係団体・協会，区自治協議会等への説明	平成 26 年	3 月～
施設掲示，インターネットによる意見徴収	〃	5 月 7 日まで
使用料条例改正	〃	9 月
新料金の市民周知	〃	10 月～
新料金施行	平成 27 年	4 月

## 地域の公共施設のこれからを考えるワークショップ資料

## 潟東体育館利用状況の比較

項目	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減(A-B)
体育館全体の日稼働率 (H27は4月～7月)	86%	100%	-14%
体育館全体の時間稼働率 (H27は4月～7月)	27%	51%	-24%
アリーナ利用人数			
アリーナ利用人数(4月)	652 人	919 人	-267 人
アリーナ利用人数(5月)	962 人	1,831 人	-869 人
アリーナ利用人数(6月)	1,763 人	2,157 人	-394 人
アリーナ利用人数(7月)	2,012 人	1,662 人	350 人
アリーナ利用人数(8月)	2,897 人	1,980 人	917 人
アリーナ利用人数(9月)	3,084 人	2,723 人	361 人
アリーナ利用人数上記合計	11,370 人	11,272 人	98 人
ランニングコース利用人数			
ランニングコース(4月)	20 人	277 人	-257 人
ランニングコース(5月)	8 人	255 人	-247 人
ランニングコース(6月)	19 人	215 人	-196 人
ランニングコース(7月)	25 人	422 人	-397 人
ランニングコース(8月)	12 人	227 人	-215 人
ランニングコース(9月)	15 人	260 人	-245 人
ランニングコース上記合計	99 人	1,656 人	-1,557 人